

問 25 地域医療構想の一環として、二次医療圏（鹿児島県は9圏域）に対し8つの「地域医療構想調整会議」が設置され、圏域ごとの医療提供体制について協議がされます。協会けんぽもその構成員として参画いたしますが、我々は医療を受ける立場からの意見発信が大事であると考えます。あなたが住まいの地域において、次の1～8までの項目で優先したいことを3つ選んでください。

		サンプル数	脳卒中や心筋梗塞などの発症初期等の緊急時（待てない・選べない状況時）の速やかな受療	小児・周産期、がん等の先進・高度・特殊医療機能を有する中核病院の充実	高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、生活できるような医療・介護体制の充実	認知症患者および認知症患者のいる世帯へのサポート体制の充実	患者が自宅で、「安心して療養生活ができるための医療体制の充実	患者が住む場所で見取りが過ぎる不安を解消し、人生の最終段階を自宅で過ごす環境作り	担っていただく総合診療専門医が身近にいて、完	高年齢化の進展により複数の疾患を抱えたり、専門的ケアなど多岐にわたる医療ニーズの対応が	小児医療や周産期医療等では、受療機会の格差を減らすこと	その他
全体		962	518 53.8%	289 30.0%	480 49.9%	325 33.8%	297 30.9%	156 16.2%	384 39.9%	160 16.6%	14 1.5%	
性別	男性	485	287 59.2%	145 29.9%	247 50.9%	155 32.0%	156 32.2%	83 17.1%	185 38.1%	82 16.9%	5 1.0%	
	女性	476	230 48.3%	143 30.0%	232 48.7%	170 35.7%	141 29.6%	73 15.3%	199 41.8%	78 16.4%	9 1.9%	
	無回答	1	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%	1 100.0%	1 100.0%	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	
年代別	10歳代・20歳代	46	25 54.3%	15 32.6%	20 43.5%	12 26.1%	6 13.0%	6 13.0%	13 28.3%	13 28.3%	0 0.0%	
	30歳代	128	62 48.4%	61 47.7%	50 39.1%	47 36.7%	37 28.9%	19 14.8%	40 31.3%	37 28.9%	3 2.3%	
	40歳代	252	137 54.4%	85 33.7%	119 47.2%	92 36.5%	66 26.2%	38 15.1%	100 39.7%	46 18.3%	4 1.6%	
	50歳代	265	141 53.2%	73 27.5%	138 52.1%	95 35.8%	77 29.1%	45 17.0%	122 46.0%	34 12.8%	4 1.5%	
	60歳代	209	119 56.9%	43 20.6%	116 55.5%	71 34.0%	87 41.6%	39 18.7%	85 40.7%	23 11.0%	1 0.5%	
	70歳以上	60	34 56.7%	12 20.0%	36 60.0%	7 11.7%	23 38.3%	9 15.0%	23 38.3%	6 10.0%	2 3.3%	
	無回答	2	0 0.0%	0 0.0%	1 50.0%	1 50.0%	1 50.0%	0 0.0%	1 50.0%	1 50.0%	0 0.0%	
居住地域	鹿児島市	696	372 53.4%	202 29.0%	343 49.3%	241 34.6%	216 31.0%	114 16.4%	295 42.4%	112 16.1%	9 1.3%	
	日置市	54	30 55.6%	13 24.1%	29 53.7%	17 31.5%	18 33.3%	12 22.2%	21 38.9%	11 20.4%	0 0.0%	
	いちき串木野市	25	13 52.0%	7 28.0%	15 60.0%	9 36.0%	4 16.0%	3 12.0%	9 36.0%	4 16.0%	1 4.0%	
	枕崎市	30	20 66.7%	13 43.3%	16 53.3%	8 26.7%	9 30.0%	4 13.3%	10 33.3%	4 13.3%	1 3.3%	
	指宿市	52	31 59.6%	12 23.1%	26 50.0%	18 34.6%	15 28.8%	8 15.4%	15 28.8%	11 21.2%	1 1.9%	
	南九州市	40	21 52.5%	9 22.5%	17 42.5%	15 37.5%	17 42.5%	5 12.5%	11 27.5%	6 15.0%	0 0.0%	
	南さつま市	32	14 43.8%	17 53.1%	20 62.5%	7 21.9%	6 18.8%	4 12.5%	12 37.5%	8 25.0%	1 3.1%	
	その他	33	17 51.5%	16 48.5%	14 42.4%	10 30.3%	12 36.4%	6 18.2%	11 33.3%	4 12.1%	1 3.0%	
医療機関の受診状況	定期的に通院	446	254 57.0%	112 25.1%	227 50.9%	141 31.6%	151 33.9%	72 16.1%	186 41.7%	56 12.6%	8 1.8%	
	1年以内に受診	423	212 50.1%	147 34.8%	210 49.6%	146 34.5%	120 28.4%	70 16.5%	165 39.0%	87 20.6%	4 0.9%	
	3年以内に受診	65	36 55.4%	20 30.8%	29 44.6%	27 41.5%	20 30.8%	11 16.9%	21 32.3%	14 21.5%	0 0.0%	
	3年以上未受診	25	15 60.0%	9 36.0%	12 48.0%	9 36.0%	5 20.0%	2 8.0%	11 44.0%	3 12.0%	2 8.0%	
	無回答	3	1 33.3%	1 33.3%	2 66.7%	2 66.7%	1 33.3%	1 33.3%	1 33.3%	0 0.0%	0 0.0%	

## 4 調査票

### 地域医療に関するアンケート調査

#### 1. あなた自身についておうかがいします。

##### 問1 性別（1つだけ）

- |      |      |
|------|------|
| 1 男性 | 2 女性 |
|------|------|

##### 問2 年齢（1つだけ）

- |             |        |         |
|-------------|--------|---------|
| 1 10歳代・20歳代 | 2 30歳代 | 3 40歳代  |
| 4 50歳代      | 5 60歳代 | 6 70歳以上 |

##### 問3 お住まいの地域（1つだけ）

- |         |          |           |
|---------|----------|-----------|
| 1 鹿児島市  | 2 日置市    | 3 いちき串木野市 |
| 4 枕崎市   | 5 指宿市    | 6 南九州市    |
| 7 南さつま市 | 8 その他（ ） |           |

##### 問4 あなたは、病院や診療所（クリニック）などの医療機関にはどれくらい受診していますか。（1つだけ）

- |                  |                  |
|------------------|------------------|
| 1 現在、定期的に通院している  | 2 1年以内に利用したことがある |
| 3 3年以内に利用したことがある | 4 ここ3年以上利用していない  |

#### 2. かかりつけ医についておうかがいします。

##### 「かかりつけ医」とは？

かかりつけ医とは、「なんでも相談できる上、最新の医療情報を熟知して、必要な時には専門医、専門医療機関を紹介でき、身近で頼りになる地域医療、保健、福祉を担う総合的な能力を有する医師」のことです。

##### 問5 あなたには、かかりつけ医がいますか。（1つだけ）

- |       |                |
|-------|----------------|
| 1 いる  | 2 いないがいるとよいと思う |
| 3 いない | 4 わからない        |

##### 問6 問5で「2」または「3」を選ばれた方におうかがいします。 かかりつけ医がない理由は何ですか。（いくつでも）

- |                              |
|------------------------------|
| 1 現在、健康でかかりつけ医を持つ必要がないから     |
| 2 近くに適当な医療機関・医師がないから         |
| 3 どのような医療機関・医師を選んでよいかわからないから |
| 4 医療費に対する経済的な負担が大きだと思うから     |
| 5 理由は特にない・わからない              |
| 6 その他（ ）                     |

問7 かかりつけ医を探すとき、どのような情報が役立つと思いますか。(いくつでも)

- |                   |                |
|-------------------|----------------|
| 1 医師の診察方針や医療への考え方 | 2 医師の得意分野や経歴   |
| 3 連携している医療機関や介護施設 | 4 時間外、緊急時の対応   |
| 5 医師の治療実績、手術件数など  | 6 往診などの在宅医療の可否 |
| 7 医師の顔写真や年齢       | 8 特にない・わからない   |
| 9 その他 ( )         |                |

### 3. 通常の診察時間以外における病院の受診についておうかがいします。

問8 最近1年間で、あなた自身が夜間又は休日(日祝日、年末年始等)に医療機関を受診したことがありますか。(1つだけ)

- |      |      |
|------|------|
| 1 ある | 2 ない |
|------|------|

問9 問8で「1 ある」を選ばれた方におうかがいします。

あなたは、どのような理由で夜間又は休日に受診しましたか。(1つだけ)

- |                              |
|------------------------------|
| 1 夜間あるいは休日に急に体調が悪くなった(けがをした) |
| 2 平日日中は医療機関に行く時間がない          |
| 3 その他 ( )                    |

問10 問8で「ない」を選ばれた方におうかがいします。

夜間や休日に医療機関を受診しなかった理由を教えてください。(1つだけ)

- |                   |                      |
|-------------------|----------------------|
| 1 平日の日中に行くようにしている | 2 医療機関に行く機会(必要)がなかった |
| 3 医療機関に行く経済的余裕がない | 4 その他 ( )            |

問11 緊急性がないにもかかわらず、夜間や休日などに救急外来を受診する「コンビニ受診」が増えていると言われていています。このような救急外来の受診が増えることで、重症患者への対応の遅れや医師や看護師への負担増などが問題となっています。

「コンビニ受診」を減らすために、どのような施策が必要だと思いますか。(いくつでも)

- |                                      |
|--------------------------------------|
| 1 小児救急電話相談(#8000)など救急相談機関の周知徹底、取組の推進 |
| 2 病気やけがの緊急性の基準がわかる冊子の配布などの情報提供       |
| 3 受診のために休暇を取りやすくする環境の整備              |
| 4 通常の診療時間の拡大                         |
| 5 医療スタッフの育成強化や増員                     |
| 6 夜間専門医院の開設                          |
| 7 その他 ( )                            |

#### 「小児救急電話相談(#8000)」とは？

夜間における子どもさんの急な病気・急なけがなどについて、看護師等が応急処置や医療機関の受診の必要性などの助言を行う事業。鹿児島県でも実施しています。

#### 4. 地域の医療に対する満足度についておたずねします。

問 12 あなたは、あなたがお住まいの地域の医療について満足していますか。(1つだけ)

- |              |              |
|--------------|--------------|
| 1 満足している     | 2 まあまあ満足している |
| 3 あまり満足していない | 4 満足していない    |
| 5 わからない      |              |

問 13 お住まいの地域の医療施設について、どのように感じていますか。(1つだけ)

- |                             |
|-----------------------------|
| 1 医療施設はたくさんあるので十分           |
| 2 医療施設はあるので特に不便はない          |
| 3 医療施設はあるが、自分の受けたい診療科がなくて不便 |
| 4 医療施設が少なくて(なくて)困っている       |

問 14 問 13 で「3」または「4」を選ばれた方におうかがいします。

お住まいの地域に「無くて困っている」又は「無いと不安である」診療科は何ですか。  
(いくつでも)

- |             |               |          |
|-------------|---------------|----------|
| 1 内科        | 2 小児科         | 3 外科     |
| 4 整形外科      | 5 産婦人科        | 6 耳鼻咽喉科  |
| 7 眼科        | 8 皮膚科         | 9 泌尿器科   |
| 10 精神科・心療内科 | 11 アレルギー科     | 12 脳神経外科 |
| 13 心臓血管外科   | 14 リハビリテーション科 | 15 歯科    |
| 16 その他 ( )  |               |          |

#### 5. 地域医療構想についておうかがいします。

##### 「地域医療構想」とは？

「地域医療構想」とは、高齢化や年齢構成の変化等により、医療ニーズが増加・変化するため、将来(2025年)のあるべき医療提供体制を推計し、それを実現するためのもので、各都道府県で策定されています。

鹿児島県においては、2016年11月に取りまとめられ、二次医療圏(鹿児島県は9圏域)に対し8つの「地域医療構想調整会議」を通じて2025年の実現に向けた協議が進められています。

背景には、次のような課題があります。

1. 2025年には団塊の世代が75歳を迎え、医療・介護需要の増大や、慢性の病気を多く抱える患者の増加など、医療に対する要望の変化が見込まれます。
2. そのため、患者がその状態に見合った、より良質な医療サービスを受けられるよう、病院の機能を分けた上で、各病院の連携を進める必要があります。
3. また、限りある地域の医療資源を効率的かつ効果的に活用し、介護も含めた地域包括ケアシステムを構築・推進していく必要があります。

### 「二次医療圏」とは？

地域の実情に応じた医療を提供する体制を確保するために、都道府県が設定する地域単位をいいます。

日常生活に密着した保健医療を提供する一次医療圏（基本的に市町村単位）に対して、複数の市町村単位で、健康増進・疾病予防から入院治療まで一般的な保健医療を提供するものを二次医療圏と定義されています。

鹿児島県には（1）鹿児島保健医療圏、（2）南薩保健医療圏、（3）川薩保健医療圏、（4）出水保健医療圏、（5）始良・伊佐保健医療圏、（6）曾於保健医療圏、（7）肝属保健医療圏、（8）熊毛保健医療圏、（9）奄美保健医療圏の9つの二次医療圏があります。



**「地域包括ケアシステム」とは？**

地域包括ケアシステムとは、要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい生活を最後まで続けることができるように地域内で助け合う体制のことです。地域包括ケアシステムは、それぞれの地域の実情に合った医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される体制を目指しています。介護保険制度の枠内でだけ完結するものではなく、介護保険制度と医療保険制度の両分野から、高齢者を地域で支えていくものとなります。

**問 15 あなたは、鹿児島県が策定した地域医療構想をご存じですか。(1つだけ)**

- 1 聞いたこともあり、内容も知っている      2 聞いたことはあるが、内容は知らない  
3 知らない (初めて聞いた)

**問 16 「地域医療構想」の背景にある課題(3頁の「地域医療構想とは?」の後半部分)について、あなたはご存じですか。(1つだけ)**

- 1 聞いたこともあり、内容も十分理解している      2 聞いたことはあるが、内容は十分には知らない  
3 知らない (初めて聞いた)

**問 17 医療機関には、**

- 軽いけがや風邪等の入院や手術を伴わない軽症に対応する医療機関 (一次)
  - 胃潰瘍など入院や手術を伴う重症に対応する医療機関 (二次)
  - 交通事故による多発外傷など生命の危機に係わる症状に対応する医療機関 (三次)
- とそれぞれ役割があり、役割に応じた医療機関を受診することが望ましいことを知っていますか。(1つだけ)

- 1 知っていて、どの医療機関が該当するかわかる  
2 知っているが、どの医療機関が該当するかはわからない  
3 聞いたことはある  
4 知らない (初めて聞いた)

**問 18 「地域医療構想」では、将来必要な医療について、高度急性期、急性期、回復期、慢性期の4機能に分け、各病院の役割を見えやすくし、役割に沿った医師や設備の配置を行うという考えに基づいています。**

**それぞれの病院ごとに役割が違うことを知っていますか。(1つだけ)**

- 1 知っていて、どの医療機関が該当するかわかる  
2 知っているが、どの医療機関が該当するかはわからない  
3 聞いたことはある  
4 知らない (初めて聞いた)

**～用語解説～**

- 高度急性期機能・・・特に症状が重い患者を受け入れる機能 (集中治療室など)
- 急性期機能・・・救急や症状が重い患者を受け入れる機能
- 回復期機能・・・退院を目指し、リハビリなどを集中的に提供する機能
- 慢性期機能・・・長期に渡り療養が必要な重度の患者等を受け入れる機能

## 6. 地域医療に対するニーズについておうかがいします。

問 19 あなたの住まいの地域の急性期病院（専門的な検査や治療など医療に対応する病院）では、病気の初期は地域の診療所等（かかりつけ医）を受診し、専門的な検査や治療が必要なときに紹介状を持って受診するという仕組みとなっています。

あなたは、この仕組みについて知っていますか。（1つだけ）

- |                     |                     |
|---------------------|---------------------|
| 1 聞いたこともあり、内容も知っている | 2 聞いたことはあるが、内容は知らない |
| 3 知らない（初めて聞いた）      |                     |

問 20 紹介状を利用する際、医療機関の連携に期待することは何ですか。（いくつでも）

- |                                      |
|--------------------------------------|
| 1 自分に合った医療機関、医師の紹介                   |
| 2 スムーズな移行手続き、受け入れ                    |
| 3 救急時でも断られない体制づくり                    |
| 4 かかりつけ医との情報共有                       |
| 5 治療が落ち着いたら診療所・クリニックへ担当を戻すしくみの強化     |
| 6 連携医療機関についての患者への詳しい説明               |
| 7 患者が病院や医師を自由に選べるしくみづくり              |
| 8 治療が落ち着いても専門・高度医療機関で継続して治療できるしくみの強化 |
| 9 医療機関の役割分担の明確化                      |
| 10 担当医師の情報公開                         |
| 11 その他（ ）                            |

### 「在宅医療」とは？

高齢化によって、今後必要とされる医療の内容は変化していくと考えられています。これに対応するためには、症状に応じ、在宅医療等（※）での対応を促進するとともに、その充実を支援していくことが必要です。

※在宅医療等とは、居宅、特別養護老人ホーム、有料老人ホーム、介護老人保健施設等、現在の病院・診療所以外の場所で提供される医療や介護を指します。

問 21 在宅医療等の推進について、必要だと思いますか。（1つだけ）

- |      |         |         |
|------|---------|---------|
| 1 必要 | 2 必要でない | 3 わからない |
|------|---------|---------|

問 22 現在、住まいの地域では在宅医療等を支援するための体制が整っていると思いますか。（1つだけ）

- |         |          |         |
|---------|----------|---------|
| 1 整っている | 2 整っていない | 3 わからない |
|---------|----------|---------|

問 23 在宅医療等での対応がさらに進むためには、こういった環境の整備が必要だと思いますか。(いくつでも)

- |   |                           |
|---|---------------------------|
| 1 | 受け皿となる介護施設や在宅医療・介護サービスの整備 |
| 2 | 24時間の対応・支援体制              |
| 3 | 日常の療養生活での医師の十分な支援         |
| 4 | 行政や病院・診療所等の連携             |
| 5 | 専門的な人材の確保                 |
| 6 | 「看取り」に対する適切なケア            |
| 7 | その他 ( )                   |

問 24 これからの地域医療を考えたときに、特に重要と考えられる役割や課題についてお聞かせください。(いくつでも)

- |    |                                     |
|----|-------------------------------------|
| 1  | 五疾病対策(がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神疾患)       |
| 2  | 五事業対策(救急医療、周産期医療、小児救急医療、災害医療、へき地医療) |
| 3  | 歯科疾患                                |
| 4  | 認知症対策                               |
| 5  | 介護分野との連携                            |
| 6  | 健康寿命の延伸                             |
| 7  | 病気の予防                               |
| 8  | 生活支援・介護予防                           |
| 9  | 事業所での健康づくり(健康経営)                    |
| 10 | 医療の質の向上                             |
| 11 | 医療の提供体制の効率化                         |
| 12 | 病院の増設                               |
| 13 | 介護施設の増設                             |
| 14 | 病院までの交通手段の確保                        |
| 15 | その他 ( )                             |

**「健康経営」とは？**

従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践することです。従業員等への健康投資を行うことは、従業員の活力向上や生産性の向上等の組織の活性化をもたらす、結果的に業績向上や株価向上につながるという考え方です。



## 7. 協会けんぽに意見発信を期待する事項についておうかがいします。

### 協会けんぽと「地域医療構想調整会議」について

地域医療構想は、2025年に向け、各都道府県において、地域の医師会・歯科医師会・薬剤師会・看護協会・病院協会・訪問看護・介護事業者など医療・介護関係の代表者や、市町村、医療保険者、その他の関係者を集めた「地域医療構想調整会議」を通じて進められています。

協会けんぽも、この調整会議に医療保険者の立場として参画し、医療を受ける立場からの意見を発信することに心掛けています。

問 25 地域医療構想の一環として、二次医療圏（鹿児島県は9圏域）に対し8つの「地域医療構想調整会議」が設置され、圏域ごとの医療提供体制について協議がされます。協会けんぽもその構成員として参画いたしますが、我々は医療を受ける立場からの意見発信が大事であると考えます。

あなたがお住まいの地域において、次の1～8までの項目で優先したいことを3つ選んでください。

- 1 脳卒中や心筋梗塞などの発症初期等の緊急時（待てない・選べない状況時）の速やかな受療
- 2 小児・周産期、がん等の先進・高度・特殊医療機能を有する中核病院の充実
- 3 高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、生活できるような医療・介護体制の充実
- 4 認知症患者および認知症患者のいる世帯へのサポート体制の充実
- 5 患者が自宅で、安心して療養生活ができるための支援を行う「かかりつけ医」を中心とした在宅医療体制の充実
- 6 人生の最終段階を自宅で過ごす不安を解消し、患者が住む場所で看取りができる環境作り
- 7 高齢化の進展により複数の疾患を抱えたり、完治しないケースも多くなるが、その際にほかの専門医や介護などの他分野と連携・調整役を担ってくれる総合診療専門医が身近にいること
- 8 小児医療や周産期医療等で地域により偏在のある診療科については、受療機会の格差をできるだけ縮小すること
- 9 その他、自由にご記入ください

### 「総合診療専門医」とは？

主に地域を支える診療所や病院において、他の領域別専門医、一般の医師、歯科医師、医療や健康にかかわるその他の職種等と連携し、地域の医療、介護、保健など様々な分野でリーダーシップを発揮しつつ、多様な医療サービスを包括的かつ柔軟に提供する医師。

ご協力ありがとうございました。

回答内容などを再度ご確認ください、9月25日（水）までに投函してください。